

県内市町村の一般職の職員の給与に関する平成22年人事院勧告への給与条例改正の対応について

団体名	期末・勤勉手当		月例給の引下げ (給料表の改定)	55歳を超える特定職員の給 料等の1.5%減額	備考
	年間 支給月数	年間 改定月数			
国	3.95月	▲0.20月	人事院勧告 どおり引下げ (平均改定率△0.1%)	6級以上	
奈良県	3.95月	▲0.20月	◎	×	
奈良市	3.95月	▲0.20月	○	◎	
大和高田市	3.95月	▲0.20月	○	×	
大和郡山市	3.95月	▲0.20月	◎	◎	
天理市	3.95月	▲0.20月	◎	◎	
橿原市	3.95月	▲0.20月	○	×	
桜井市	3.95月	▲0.20月	○※1	◎※1	※1 平成23年4月1日施行(予定)
五條市	3.95月	▲0.20月	○	×	
御所市	3.83月	改定なし	◎	×	
生駒市	3.95月	▲0.20月	○	×	
香芝市	3.95月	▲0.20月	◎	◎	
葛城市	4.00月	▲0.15月	○	◎	
宇陀市	3.95月	▲0.20月	○※2	◎※2	※2 平成23年1月1日施行(予定)
山添村	3.95月	▲0.20月	◎	◎	
平群町	3.95月	▲0.20月	○	×	
三郷町	3.95月	▲0.20月	◎	◎	
斑鳩町	3.95月	▲0.20月	◎	×	
安堵町	3.95月	▲0.20月	◎	×	
川西町	3.95月	▲0.20月	◎	◎	
三宅町	3.95月	▲0.20月	◎	◎	
田原本町	3.95月	▲0.20月	◎	◎	
曾爾村	3.95月	▲0.20月	◎	△	
御杖村	3.95月	▲0.20月	◎	△	
高取町	3.95月	▲0.20月	○	×	
明日香村	3.95月	▲0.20月	◎	◎	
上牧町	3.95月	▲0.20月	◎	◎	
王寺町	3.95月	▲0.20月	◎	◎	
広陵町	3.95月	▲0.20月	◎	◎	
河合町	3.95月	▲0.20月	◎	◎	
吉野町	3.95月	▲0.20月	◎	×	
大淀町	3.95月	▲0.20月	○	×	
下市町	3.95月	▲0.20月	○	×	
黒滝村	3.95月	▲0.20月	◎	△	
天川村	3.95月	▲0.20月	◎	△	
野迫川村	3.95月	▲0.20月	◎	△	
十津川村	3.95月	▲0.20月	◎	△	
下北山村	3.95月	▲0.20月	◎	△	
上北山村	3.95月	▲0.20月	◎	△	
川上村	3.95月	▲0.20月	◎	△	
東吉野村	3.95月	▲0.20月	◎	△	